

平成 27 年度 第 9 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 28 年 1 月 13 日（水）16:00～17:43

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

構成員：36 名（定足数 18 名）

出席者：33 名（定足数充足）

欠席者：3 名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第 8 回法学部教授会議事録（案）については、2 月 5 日（金）の教授会において内容の確認を行いたい旨の報告と提案があり、了承された。

1. 平成 28 年度推薦入試合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき説明があり、事後承認された。

2. 2016 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき説明があった。法律学科特任講師は、本学を退職し他大学に就任することになる。人事教授会終了後に、科目担当者を決定する旨の報告があり、現時点での学科目編成として、変更箇所について承認された。

3. 法学部人事計画に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

4. 平成 27 年度後期定期試験に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。また、法学部長より、資料として添付している告示は、2015 年 12 月 22 日付けで掲示した。事後になるが承認を願いたい旨の要請があり、承認された。

5. 2016 年度法学部教授会日程に関する件

法学部長より、資料に基づき、説明があり、平成 28 年 4 月から 12 月までの教授会日程について、提案のとおり承認された。

6. 大東文化大学学長解任請求手続規程の制定（案）、大東文化大学学長選挙選挙管理委員会内規、大東文化大学学長選考規程、大東文化大学学則（第 11 条の 25 等／（大学評議会）審議及び議決事項 等）の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。表明された意見等は学部長会議に提起することとしたうえで、大東文化大学学長解任審査請求手続規程修正案（2016 年 1 月 8 日配布）

ほか本案件の諸規則制定・改正案が基本的に承認された。

7. 平成 28 年度学生相談室教員兼担相談員の推薦に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より提案があり、承認された。

8. 成績不振学生への個別指導体制に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき提案があり、提案のとおり承認された。

9. 海外の大学（ドイツ／ライプツィヒ大学）との交流協定書の締結（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。ただし、参考訳について疑問があることを学部長会議で指摘することが確認された。

10. 卒業判定に係る再試験の依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき提案があり、承認された。

11. 平成 28 年度兼担依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

12. 大東文化大学学則第 46 条に基づく学長賞候補者の推薦に関する件

法学部長より、学長賞候補者の推薦を要請したが推薦は無く、現時点では候補者無しとすること、また 2 月 10 日が推薦の締切日のため、候補者の推薦は 2 月 5 日教授会までとすることが承認された。

13. 平成 27 年度青桐賞候補者の推薦に関する件

法学部長は、青桐賞候補者の推薦を要請したが推薦は無く、現時点では候補者無しとすること、また推薦締切日の 1 月 21 日まで、学部長宛て連絡をもって候補者の推薦とすることが承認された。

14. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、報告は無いことが告げられた。

3. 学生の懲戒処分について

法学部長より、第8回法学部教授会（2015年12月9日開催）において、停学1ヶ月の処分を決定した学生の処分について、教授会後の手続等の報告があった。

4. 2016（平成28）年度入学試験について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

5. 機器備品調査の案内について

法学部長より、法学部内規に則って、毎年1月に機器備品調査を実施する、機器備品等確認票の提出締切日は、1月27日（水）とする旨の説明があり、調査協力の要請があった。

6. 平成28年度大東文化大学入学式について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

7. その他

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 平成28年度推薦入試合否判定に関する資料

法学部長より、「1.」に関しては資料のみであるので、次の案件に移るとの説明があった。

2. 法学部専任教職員の兼職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. 法学部非常勤講師契約更新に関する件

法学部長より、資料に基づき一括更新する提案があり、承認された。

4. 奨学金留学生に関する件

法学部長より、資料に基づき、留学帰国届、留学期間の延長願いについて、説明があり承認された。法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき単位認定について提案があり、承認された。また、留学中の学生の単位認定については、帰国届が出された段階で審議することが承認された。

5. その他

Ⅳ. 人事教授会

法学部長より、特任講師の議場からの退出指示がなされた。人事教授会定足数24名（39-4の2/3）以上31名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 特任教員の退職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。平成 29 年度人事計画について、1 月 18 日開催される学部長会議において、特任教員の補充申請を求めることとする旨の提案があり、承認された。

2. 非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より説明があり、承認された。

法学部長より、一般資料 議案 2. 2016 年度学科目編成に関する件に戻り審議することが告げられ、各学科主任より、未定であった政治学科の科目担当者と、特任講師の退職と非常勤講師としての採用に伴う法律学科の科目担当者の変更の提案があり、承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。